

褒章受章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

にし の しげ み
西 野 茂 美 昭和 25 年 2 月 12 日生

学歴・職歴 昭和 47 年日本大学法学部管理行政学科卒業，同昭和 49 年～昭和 56 年吉原特許法律事務所，（現在）西野特許法律事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 49 年弁理士登録（第 7825 号），同 61～62 年常議員，同 58 年福利厚生委員会副委員長，同 59 年企画委員会副委員長，平成 6 年会誌委員会副委員長，同 9～10 年選挙管理委員会副委員長，その他

賞 平成 7・15 年弁理士会特別功労表彰，同 16 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度，思いもかけず黄綬褒章という荣誉ある章をいただき，光栄なことと感謝しております。多くの方々から身に余る祝意を頂戴し，あらためて荣誉の大きさを実感しております。思い返しますと，何か資格を生かした職業に就きたいという願望から，深い理由もなく弁理士試験に挑戦したのがこの業界に入るきっかけでした。幸いにも試験には合格しましたが，それまで実務の経験がありませんでしたので，弁理士になりたての頃は，当時の勤務先である吉原省三先生をはじめ，諸先輩に手取り足取り実務の手解きを受けたことを懐かしく思い出しております。独立後も，同輩，後輩を含めた多くの先生に貴重なアドバイスやご支援を受けながら，どうにかここまで歩んでいくことができました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。皆様のご恩に報いるためにも，私のささやかな経験を生かしてこれからも弁理士業界のために尽くしたいと思っております。今後とも宜しくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

いい だ のぶ ゆき
飯 田 伸 行 昭和 15 年 6 月 13 日生

学歴・職歴 昭和 39 年新潟大学人文学部社会科学科卒業，43 年飯田特許事務所入所，（現在）飯田特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 50 年弁理士登録（第 7998 号），同 61～62 年常議員，平成 12 年副会長，昭和 63 年会誌委員会副委員長，平成 3～4 年会館委員会副委員長，同 8 年業務対策委員会副委員長，同 9 年業務対策委員会委員長，同 14 年財務委員会副委員長，その他

賞 表彰，平成 7・13 年弁理士会特別功労表彰，同 14 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して 此度，図らずも受賞の榮に浴しましてまず思いましたことは，私ごとき者よりも適格，適材の多くの方々を差し置いて受賞することに関し，果たして受けるに値する能力や実績に達していたのであろうかとの疑問であります。顧みますと，弁理士登録後 30 年目に達してはおりますが，非才の者に過大な賞をと思入るばかりです。順不同ですが，何はともあれ，あらためてこれまでに依頼業務を通じてお寄せ頂いた，内外クライアントのご信頼並びに発明者，創作者，商標管理者等の関係者の方々，事務所の内であって支えて頂いたこれまでの又，現在の所員各位，外であってサポート頂いたアソシエーツの方々及び，会務，研修その他を通じてご指導頂いた先輩同業の方々，特許庁をはじめ関係諸官庁，諸団体の方々，それに色々な場で有益なご助言を頂いた同窓，友人の人々，そして何よりも私を今日まで支えてくれた家族，先祖，先人の何れに対しましても深い謝意を表するものであります。又，この場をお借りしまして思いがけず多くの方々から頂きましたさまざまの祝意に対しましても厚く御礼申し上げます。

併せまして，一場事務総長以下日本弁理士会事務局の皆様方にも色々煩わし，かつ，お世話になりましたことを付記しお礼とさせていただきます。

これまでの思い出としては，国内諸方面のみならず各種国際会議等での出席を通じて得た友人知己との様々の楽しい思い出，時には厳しい思い出を場面を変えて思い出します。その点では，この職業にあつてこそその経験であったと感謝し深く銘記致しております。今後とも力の続く限り，斯界の発展に微力を尽くさせて頂きたいと存じます。あらためて本当に有難うございました。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

つ つ い やま と
筒 井 大 和 昭和 20 年 7 月 14 日生

学歴・職歴 昭和 43 年慶應義塾大学法学部政治学科卒業，同 56 年東京理科大学工学部Ⅱ部電気工学科卒業，（現在）筒井国際特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 50 年弁理士登録（第 8000 号），同 63 年常議員，平成 7 年副会長，昭和 62 年綱紀委員会委員長，平成 4 年 21 世紀対応第 2 委員会委員長，同 12～13 年司法制度対策委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度 90 周年記念式典表彰，同 6 年・8 年・13 年弁理士会特別功労表彰，同 11 年弁理士制度 100 周年記念式典表彰

受章に浴して 今回の黄綬褒章受章に際して，多数の皆様から過分な祝意を頂戴し，厚く御礼申し上げます。今回の受章は，ここまで導いて頂いた多くの諸先輩や友人達，依頼者の皆様，そして何よりも後で支えてくれた家族や事務所所員のお陰です。心より感謝申し上げます。

およそ弁理士とは縁のない，岡山県の山奥に生まれ，周囲から「弁理士 6000 人の中で，一番田舎から出てきた男」と言われている私が偶然の切っ掛けで飛び込んだ知的財産権の世界で，これまで何とか生きさせて頂いているのは，実に幸運でした。いわゆる結果オーライでも，今では，弁理士は天職と信じております。その上に，受章ということで，恵まれ過ぎています。これも，弁理士業界の先達が大変な努力をして築いて下さった礎の賜物です。

私は弁理士という仕事が大好きで，今後でもできるだけ永く継続できればと願っています。そして，先輩から受け継いだものを次世代の後輩の皆さんにできるだけ良い形で発展的に引き継いで行くのが我々世代の役目であると考えます。そのためには，微力ながら自分にできる範囲で知的財産業界，ひいては社会に恩返しできればと思っています。

今後とも，仲良く，楽しくお付き合いをして頂きますよう，宜しくお願い申し上げます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

うし き まもる
牛 木 護 昭和 16 年 10 月 25 日生

学歴・職歴	昭和 39 年早稲田大学法学部卒業，同 39～46 年日本コロムビア株式会社，（現在）牛木・染川国際特許事務所
弁理士会歴	昭和 50 年弁理士登録（第 8008 号）同 56～57 年常議員，平成 13 年副会長，同 4 年北陸地方委員会委員長，同 10 年情報企画委員会委員長，同 3～4 年研修所副所長
賞	平成 4 年・8 年・14 年・15 年弁理士会特別功労表彰，同 16 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して このたび今年度春の黄綬褒章受賞の栄に与り大変光栄に思っております。この栄に預かるに際して、まず感謝をしたいのは 34 年前脱サラを図って家業であった特許事務所に飛び込む機会を与えてくれた今は亡き父に対してであります。もし父の存在がなければ弁理士とは無縁の人生を歩むにいたったと思いません。弁理士試験に合格する前後 10 年にわたり何も分からない私をよく指導して育ててくれました。父からは実務面はもとより弁理士倫理についても厳しく教わりました。

次に感謝をしたいのは昨年 92 歳で天寿を全うした母であります。実務をしながら受験生活を送っていた 4 年の間途中で何度かやめようかと思悩んだとき叱咤激励してくれたのが母でした。あの時の母の一言がなかったら弁理士としての私はなかったと思えます。今は天国で父たちと一緒に今回の受章を喜んでいてくれるに違いありません。

仕事の面では長年私によく協力してきてくれた事務所スタッフや良き仕事の機会を与えてくださったお客様にも厚く感謝を述べたいと思っております。弁理士会においても多くの先輩のご指導を頂きどれほど助けられたか分かりませんし、良き友人たちにも恵まれ感謝しております。また、会務に対してもいささかの貢献が認められたのでありましたら大変光栄であります。

結びに、30 年の間家庭を守りながら私を支え続けてくれた妻と子供たちにも感謝の意を表して受章に浴しての感想といたしたいと思えます。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

に しな まさ し
仁 科 勝 史 昭和 24 年 9 月 26 日生

学歴・職歴	昭和 47 年日本大学法学部法律学科卒業，（現在）仁科特許事務所（所長）
弁理士会歴	昭和 50 年弁理士登録（第 8010 号），昭和 63 ～平成元年常議員，同 6 年意匠委員会委員長，同 14 年ライセンス委員会委員長
賞	平成元年弁理士制度 90 周年記念式典表彰，同 10 年弁理士会特別功労表彰
受章に浴して	<p>高校時代に，恩師故杉林信義先生や大学諸先輩弁理士の文章に接し，弁理士になりたいという願望を抱き，大学時代には杉林ゼミナール（日本大学法学部工業所有権ゼミナール）に所属して遊学に徹し，昭和 50 年に弁理士登録，その後あっという間に今日を迎えております。弁理士になりたいという願望，弁理士になるための勉強，弁理士としての知識や技能の習得，弁理士としての活動等いずれも恩師及び大学諸先輩弁理士や仲間弁理士がいなければなしえなかったことであります。</p> <p>その上，今般，黄綬褒章の榮譽に浴することができたのも，皆様方のご指導，ご支援の賜と深く感謝しております。</p>



黄綬褒章（弁理士業務功労）

わた なべ みつ ひこ
渡 邊 三 彦 昭和 19 年 10 月 28 日生

学歴・職歴	昭和 43 年立命館大学工学部数学物理学科卒業，（現在）渡辺国際特許事務所（所長）
弁理士会歴	昭和 50 年弁理士登録（第 8018 号），昭和 62 ～平成元年常議員，昭和 56 年近畿地方委員会副委員長，同 62 年特許制度運用協議委員会副委員長，平成 2 ～3 年近畿支部幹事副支部長，同 2 年長期ビジョン委員会副委員長，同 4 ～5 年綱紀委員会副委員長，同 6 年近畿支部副支部長，同 7 年地方問題検討協議会副委員長，同 8 年広報委員会副委員長，同 13 年特許委員会副委員長，14 年研修施設検討委員会副委員長，16 年会館等委員会副委員長
賞	平成 3 年・8 年弁理士会特別功労表彰
受章に浴して	<p>この度，思いもかけず，黄綬褒章受賞の榮譽に浴し大変光栄に存じております。これも偏に日本弁理士会はじめ多くの皆様方のお陰でございまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>登録以来今日迄 30 年近くに亘ってライフワークとしております弁理士ゼロワン地域や出身大学等における知財に関する会務外活動には好んで係わって参りましたが，当会を始めとする所属関連団体での要の活動には思うように参加できていないにもかかわらず，このような栄えある章を受章させて頂きました当会の懐の深さに改めて感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>今後は初心に戻って，次の新たなる 30 年（？）が始まるつもりで，また，社会への働きかけも忘れることなく，業務に精励して行く所存でございます。これからも，よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p>



黄綬褒章（弁理士業務功労）

いし はら しょう じ
石 原 詔 二 昭和 17 年 2 月 8 日生

学歴・職歴 昭和 39 年群馬大学工学部応用化学科卒業，同 55 年東京電機大学電気学校電子工学科卒業，平成元年日本大学（通信教育学部）法学部法律学科卒業，昭和 39～43 年日東紡績株式会社，（現在）石原国際特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 50 年弁理士登録（第 8023 号），同 61～62 年常議員，同 60 年特許事務報酬制度委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度 90 周年記念式典表彰，平成 12 年弁理士会特別功労表彰，同 14 年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して 私の事務所のモットーは、「笑いと感謝」です。笑うことが第一であり，その後全ての良い事柄が発生します。このことは洋の東西を問わず昔から知られていることで，日本の諺には「笑門来福」があり，「幸福だから笑うわけではない。むしろ笑うから幸福なのだと言いたい」（アラン），「楽しいから笑うのではない。笑うから楽しいのだ」（ウィリアム・ジェームス）などと言われております。笑いを絶やさないことが最も大切なことであり，笑いが絶えなければすべてがうまくいきます。また，最近は，笑いは健康に良く，しかも，笑いであれば，自然の大笑いや微笑みだけではなく，作り笑いや思い出し笑いでも効果があるという研究も発表されています。とにかくどんな笑いでもよから笑ってしまえということです。さらに，笑う人だけでなく，ユーモアで人を笑わせる人も身体によい影響があることも知られています。お互いに笑ったり笑わせたりすることがいいことなのです。

動物は笑いません。動物は自然のままに生きていればよく，ストレスはありません。従ってストレス解消剤としての笑いは動物には不要です。しかし，人間の社会はストレスが起きるように作られていますから，ストレスを解消するための笑いが必須なわけです。ですから，笑わない人はストレスの固まりになっているといえます。

この笑いと共に大事なことは感謝です。良いことがおきたら感謝するのは簡単ですが，自分にとって都合の悪いと思われることにも感謝することがポイントです。即ち，良いことであろうが悪いことであろうが全てのことに感謝することが重要なのです。この「笑いと感謝」の延長線上に今回の黄綬褒章の受章もあるものと考えております。

孔子は「命を知らずんば君子となることなきなり」と言い，またアリストテレスは「真の音楽家とは音楽を楽しむ人であり，真の政治家とは政治を楽しむ人である」と言っています。この伝から言えば，「真の弁理士とは命を知り弁理士業を楽しむ人である」といえます。今後も笑いと感謝を忘れることなく弁理士業を楽しむ人となり，耳順がい，心の欲する所に従って矩をこえないようになりたいと思っております。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

や の じゅいちろう
矢 野 壽一郎 昭和 19 年 4 月 15 日生

学歴・職歴 昭和 42 年九州大学農学部農業工学科卒業，（現在）矢野内外国特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 51 年弁理士登録（第 8062 号），同 62～平成元年常議員，平成 11 年副会長，平成元年近畿支部幹事，平成 2・5・10・16 年近畿支部幹事副支部長

賞 平成 6 年・12 年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 昭和 50 年に，30 才で弁理士試験に合格し，そして今，60 才で，この黄綬褒章を授章することとなり，本当に月日の経つのは，早いものであると実感しています。昭和 54 年から，ずっと，27 年間，自分の事務所を運営してまいりました。その為に，同じ仕事を毎日続けるという状況が発生し，私の人生に全く節目が無くなったように思います。転勤する訳でもなく，課長や部長が変わる訳でもなく，業務内容が変わる訳でもなく，毎日が同じ業務に邁進することとなるのです。

節と節の間の長い竹が出来上がったようなもので，一気に 60 才まで人生が飛んでしまいました。

皆様の勧めにより，弁理士会のいろいろの役職を担当させて戴き，また，社会的にも，骨身を惜しまず，講演や特許相談などの手伝いをさせていただいた結果，この度は，身に余るような褒章をいただくこととなりました。

これは，私の人生においては，新に大きな節目を作ることとなったと思います。今後は，わが国の発展に寄与すべく，より優秀な若手の弁理士の育成に勤めて，また，これから育つ若い人々の模範となるような弁理士となるように，自分を厳しく律して今後の業務に精励致したいと考えています。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

むら た みのる
村 田 實 昭和 25 年 12 月 2 日生

学歴・職歴 昭和 49 年千葉大学工学部機械工学科卒業，（現在）あすなる特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和 51 年弁理士登録（第 8076 号），同 63 年～平成元年常議員，平成 14 年副会長，同 8 年外国弁護士等問題検討委員会委員長

賞 平成 8 年・15 年・16 年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 弁理士登録して 30 年目という節目の年に受章させて頂き，感謝にたえません。社会人としての第一歩から特許事務所一筋で過ごしてきましたが，この間，弁理士となるまでにお世話になった方々，実務を指導して下さった方々，日本弁理士会での活動を側面から応援して下さい下さった方々等，大勢の方のご支援があって受章できたものと考えております。

知的財産戦略によって弁理士を取り巻く環境も大きく変化しつつあり，このような中で，弁理士制度，知的財産制度の発展のために少しでもお役にたてるように活動していきたいと思っております。

今後とも宜しくお願い申し上げます。